

報告第3号

知事専決事項報告

次の事件は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないと認め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、これを報告し、その承認を求める。

令和7年6月16日

長崎県知事 大石 賢 吾

令和 6 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ650千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41,464千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
(農業改良資金業務勘定)		千円 1,119	千円 Δ334	千円 785
2 繰 越 金		1	Δ1	0
	1 繰 越 金	1	Δ1	0
3 諸 収 入		773	Δ333	440
	1 雑 入	773	Δ333	440
(就農支援資金貸付勘定)		39,270	0	39,270
1 繰 越 金		30,262	3,054	33,316
	1 繰 越 金	30,262	3,054	33,316
2 諸 収 入		9,008	Δ3,054	5,954
	1 貸付金元利収入	9,008	Δ3,054	5,954
(就農支援資金業務勘定)		689	Δ316	373
1 繰 入 金		669	Δ309	360

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	1 一般会計繰入金	千円 669	千円 Δ309	千円 360
2 繰 越 金		10	3	13
	1 繰 越 金	10	3	13
3 諸 収 入		10	Δ10	0
	1 雑 入	10	Δ10	0
歳 入 合 計		42,114	Δ650	41,464

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
(農業改良資金業務勘定)		千円 1,119	千円 Δ334	千円 785
1 農林水産業費		1,119	Δ334	785
	1 農 業 費	1,119	Δ334	785
(就農支援資金貸付勘定)		39,270	0	39,270
1 農林水産業費		39,270	0	39,270
	1 公 債 費	39,270	0	39,270
(就農支援資金業務勘定)		689	Δ316	373
1 農林水産業費		689	Δ316	373
	1 農 業 費	689	Δ316	373
歳 出 合 計		42,114	Δ650	41,464